

阪神・淡路大震災記録資料を 未来へ伝えるために

—震災記録を残すライブラリアン・ネットワークの活動

宮本 博

1. はじめに

1995年1月17日午前5時46分、この時刻が歴史に残る一瞬となった。兵庫県南部地域を襲ったマグニチュード7.2の大地震により、5,500名以上の尊い人命を失い、建物や交通機関等に多くの被害が発生した。マスコミで報じられたように、神戸・阪神地域は一時“壊滅”状態であった。それからはや半年以上が過ぎ、多くの問題点を含みながらも都市の復興は着実に進みつつある。

図書館施設も多くの被害を受けた。その状況の一部は、日本図書館協会施設委員会より「阪神・淡路大震災による図書館の被害調査報告書」が3月に生まれ、本誌6月号にも掲載されている。また、書架からの落下による破損や、スプリンクラーの作動、水道管の破裂による水損など、資料が受けた被害も相当な数にのぼる。その他、図書館自体が避難所となったり、職員が災害対策本部の応援として派遣されたりして、さまざまな形で図書館業務へ影響がおよんだ。さらに、一部の館では復興対策費優先ということで、資料費の大幅削減が行われ、今後の図書館運営に長く影響を残す状態にもなっている。

なお、被災直後から物・心両面にわたって多くのご支援をお寄せいただいた全国の図書館関係者の方々に、被災地の一図書館員として心からお礼申し上げます。

2. 震災記録資料の保存

地震発生直後から、この歴史的状況を報道・記

録するため、多くの写真やビデオが撮影され、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌、さらにはパソコン通信など、あらゆるメディアを通じて世界中へ向け生々しいレポートが発信された。一方、被災地内では、被災者へ生活情報を伝える手段として、行政機関やボランティア団体などから「避難所ニュース」や「炊き出しのお知らせ」といったビラ・チラシ類の情報資料が、連日各地で大量に生み出されていった。

しかし、時間の経過とともに、当時撮影された膨大な量の写真やビデオテープは整理・編集され、その過程で多くの映像が消去されようとしている。ミニコミの情報資料においても、本来の役割を終えた今となっては多くのものは残されていない。これらの資料は被災状況の記録としてだけではなく、人々がその時どのように行動したかという生活の記録であり、“大震災”という歴史の出来事を証言する第1次資料として位置づけられる。将来の防災研究においても必要不可欠な資料



▲震災関連資料の一部

で、可能な限りそのままの状態の後世に伝えていくことが必要であると考えられる。そして、これらは出版社等から刊行される図書・雑誌類とは異なり、今この時期に積極的に収集・保存しようという努力をしなければ急速に消え去ってしまう運命にある。しかし、これらの資料を網羅的にすべて収集・保存することは物理的にも非常な困難をとまなう事業である。地方自治体の枠を超えた大規模な災害であり、一自治体や一機関だけで対応できる質や量でないのは明らかであろう。

このような時こそ、図書館だけではなく各種の資料保存関連機関をも含めた収集・保存のためのネットワークが必要で、今そのネットワークを構築できるかどうか、われわれの力が試されている時ではないだろうか。

3. 「震災記録を残すライブラリアン・ネットワーク」の歩み

●4月

坂本勇氏（地元 NGO 救援連絡会議文化情報部設立代表・駿河台大学非常勤講師）より震災に関する記録資料の収集・保存について問題提起。それを受けて大阪・兵庫の図書館員有志数名が会合し、現状や問題点・取り組み方を話し合う。

被災地の各図書館の現状、震災関連資料についての意識とその収集・保存状況を把握するため緊急のアンケート調査を実施。調査項目としては、震災関連に限定し、「行政刊行物（広報・パンフレット・チラシ等）」、「新聞」、「雑誌（特集号）」のタイトルと、部数・保存年限を問い、最後に「今後の計画など」の意見欄を設けた。対象とした館は、阪

神地域を中心に大阪・淡路を含めた17の公共図書館（分館3館を含む）。調査結果については回答された資料数の多さから兵庫県立図書館がとりまとめを行い、「郷土・行政資料等の収集範囲について—阪神大震災関連—アンケート調査結果報告」を作成（5月末）。6月15日の兵庫県図書館協会総会で希望館に配布した。B5判・30ページで収録資料数は253タイトル。

●5月

記録資料類の廃棄・散逸が進む状況の下で、それらを効率的に収集する方法を検討。早急に、震災に関するすべての資料を保存することの重要性を訴え、資料の提供を広く市民や団体に呼びかける必要があった。そのため、資料の送付先（受入窓口）となる施設（図書館）を検討。しかし、この時点では、送付先として積極的に館名を出してもらえない施設を探すことができなかった。

●6月

阪神地区公共図書館協議会総会にて震災関連資料の収集・保存の必要性をアピール（6月9日）。被災地での震災関連資料収集の問題提起と現状報告を本誌6月号 NEWS 欄に掲載（榎倉敦子・白川満純両氏による）。

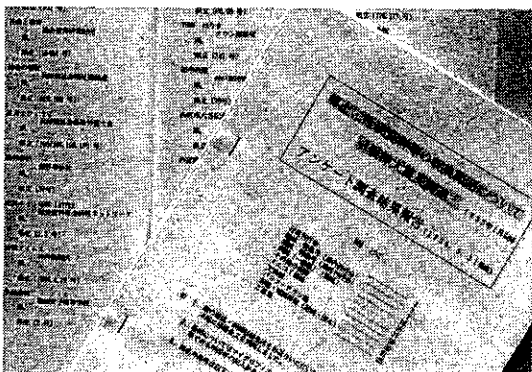
日本図書館協会阪神・淡路大震災関西対策委員会との会合をもち、震災関連資料の収集・保存が急務であり、対策委員会としても早急に取り組む必要があることを話し合う。特に6月15日に開催される兵庫県図書館協会総会において、対策委員会として各館へアピールしていただくよう要請。総会当日「阪神・淡路大震災に伴う資料保存等について（御願い）」（本誌7月号に掲載）が配布された。

●7月

図書館問題研究会全国大会の「災害と図書館」分科会においてアピール（7月3日）。

伊藤祐三氏（神戸大学附属図書館）・坂本勇氏との三者合同の呼びかけで「震災記録実務研修会」を開催（7月17日）。詳細については後述。

阪神地区公共図書館協議会理事会において、震災関連資料の収集・保存のためのネットワーク実現へ向けての御願い（7月21日）。



▲「アンケート調査結果報告」

4. 「震災記録実務研修会」報告

(1) 開催趣旨

現在、震災関連資料の収集・保存を積極に行っている主な機関・団体として、公共図書館・大学図書館・文書館(史料館)・各自治体の復興対策本部(防災本部)・広報課・ボランティア団体等がある(これ以外にも博物館や民間調査機関等がある)。これらの各機関・部署では、立場の違いはあるものの、資料の収集・保存について多くの問題を抱えて日々苦勞を重ねている。たとえば、図書館等の保存機関では「資料が手に入らない」、広報課等、行政機関の立場では「膨大な量の記録をどのように残せばよいか」という点がある。そこで、各機関・部署の実務担当者が集まり、それぞれの実状や問題点を報告し、経験や知識などの情報交換ができる場として「実務研修会」を企画・設定した。あくまでも“非公式”な会合とし、各機関・部署の代表者としてではなく、実務担当者個人としての自由な意見を出し合う会であることを強調した。

(2) 会期・会場等

7月17日、神戸市役所8階会議室において開催。奇しくも、あの地震発生後6か月という節目の日にあっていた。

行政関係・図書館関係・史料保存関係・ボランティア関係等から36名が参加。当初見込んでいた人数を上回っての参加者数であった。

司会は坂本勇氏が担当。最初に五つの事例報告を設定し、以後は自由な情報交換の場とした。

(3) 事例報告

① 神戸市広報課(糸原邦彦氏)

情報を発信した側の立場から報告。神戸市広報課が行った広報活動を時系列に解説。

地震発生翌日の1月18日に早くもインターネットを使い被害の様子や復旧状況を世界へ向けて発信。最高で1日4万件(1月20日)のアクセスがあった。1月25日に「こうべ地震災害対策広報第1号」を発行。電柱や避難所の壁などに貼り出す(そのため片面印刷)。以後、広報紙をはじめ、テレビ・ラジオ・文字放送・パソコン通信などあらゆるメディアを使って広報活動を行う。3月1日に

は三宮駅前に「震災関連情報コーナー」を開設。すべての広報紙やFAX・パソコンを設置し、広報の内容を取り出しやすくした。

<参考文献>

桜井誠一「阪神・淡路大震災における広報活動について—その検証と課題」『都市政策』80号(1995年7月)

② 伊丹市立中央図書館(長江芳郎氏)

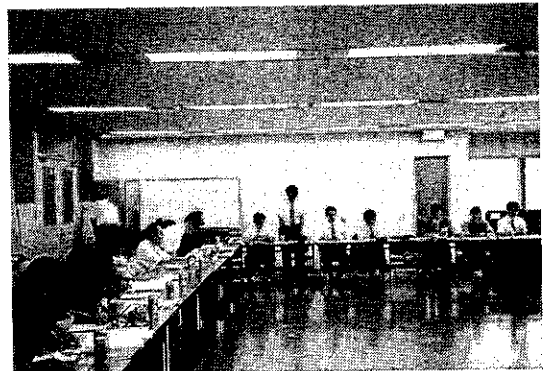
図書館職員としてどう行動したか。図書館の被災状況や復旧について説明。

1月23日に被害の少なかった自習室のみ開館。図書館の業務につけたのは1月末まで、それ以降は市内の「災害実態調査」や避難所へ派遣。4月5日日本館業務を開始。しかし、当初の1か月半の間、利用者の数は半年の半数程度であった。被災者にとって、本よりも生活が優先ということを実感。スチール製書架は全壊したが、木製書架の被害はほとんどなかった。復旧のための書架はすべて木製を発注した。

震災関連資料の収集については、伊丹市の行政資料でも手に入りにくい状況。伊丹の地域資料を中心に、どのような資料でも収集したい。

③ 尼崎市立地域研究史料館(白石健二氏)

「震災関係史料」収集の意義について解説。史料館としては「震災関係史料」という特別な扱いではなく、日常業務として収集している史料の一分野であるという前提のもと、行政資料やビラ・ポスター類・写真などの収集事例を報告。特に、日々変化する景観を写真撮影して記録にとどめる作業も必要であると提言。収集・保存の課題として、県・市区町村・住民・民間団体・研究者・ボランティアなどの枠にとらわれない幅広い協力が



▲研修会会場風景

必要と指摘。

④ 地元 NGO 救援連絡会議震災・活動記録室 (実吉威氏)

ボランティアの人々の活動記録を残すために3月末に発足。各団体や個人が活動の際に作った名簿・マニュアル類・地図・アンケート・ミニコミ誌・活動日誌・調査報告などの資料を収集している。「記録室通信」や「保存資料目録」を発行。収集した資料の最終的な保存場所(図書館等の移管先)探しが問題。また、資料の性質上、プライバシーや著作権上の問題が派生するものも含まれているので、公開にあたっては注意が必要。これらの資料は、活動を通じて知り合えた多くの人々や団体から入手することができた。

⑤ 神戸大学附属図書館(稲葉洋子氏)

5月に震災関連資料の網羅的収集を決定。収集業務に非常に多くのエネルギーと時間を要すると思われたので、「広報」に重点をおいた。各機関や団体へ震災関連資料収集のための依頼文書を送。新聞やテレビ・ポスター、さらにはインターネットなど、あらゆるメディアを通して呼びかけている。大学という研究機関であるため、将来の研究上網羅的収集が必要。「震災関係資料文庫」とし、一般公開が前提。データベースの構築を予定。将来、外部のデータベースともリンクさせたい。

資料の紙質が悪いものが多い。一枚もの資料の保存方法を検討中。

(4) 情報交換等

○神戸市の「震災博物館」構想はまだ「構想の構想」の段階。

○神戸市立中央図書館でも「震災関連資料収集要綱」を定め、網羅的に資料を収集している。インターネットを通じての資料提供依頼も実施。週刊誌中心であるが、震災関係の雑誌記事索引を作成中。(兵庫県立図書館でも雑誌記事索引をパソコンのデータベースに入力中。)

膨大な量の公文書をめぐる問題など、このほかにも多くの意見や情報の交換が行われた。

最後に、自治体・機関・団体などの枠を超えて、現在直面している多くの問題に対応できる窓口を早急に設けることが必要であろうという坂本氏からの提言で会をしめくくった。



震災資料収集に関する新聞記事▲

5. 今後の取り組み

9月に、震災関連資料の収集・保存の必要性・緊急性を改めて意識していただく意味をも込めて、資料の収集状況や問題点などをアンケート調査する予定(前回のアンケート調査時よりも対象館をやや拡大する)。

今後、各関係機関や団体との情報交換や研究集会の開催などを通して、震災関連資料収集・保存のネットワーク化や共同データベース化の実現、資料収集・保存・提供の核となる“震災資料センター”的な総合施設の具体化へ向けて取り組んでいく予定です。このような会の活動について、ご意見や情報・資料等がございましたら、下記事務局までお寄せください。

震災記録を残すライブラリアン・ネットワーク
 代表: 榎倉執子(〔仮称〕猪名川町文化創造センター準備室)
 事務局: 白川満純(堺市立中央図書館)
 TEL.0722-44-3811 FAX.0722-44-3321

追記: 地元 NGO 救援連絡会議文化情報部は、8月に「震災記録情報センター」へと発展した。これまでの“ライブラリアン・ネット”等の活動を母体としており、個々の団体では困難な情報収集・連絡調整・広報活動などを行うことを目的としている。今後の活動が大いに期待される。

(みやもと ひろし: 兵庫県立図書館)

[NDC:014.1 BSH:1.図書館資料

2.震災記録を残すライブラリアン・ネットワーク]